

株式会社 琉球ネットワークサービス

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動

全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 2 月 1 日 ～ 2028 年 1 月 31 日

2. 目標と取組内容・実施時期

〈目標〉

採用者に占める女性の割合を 20%以上とする。

〈対策〉

- 2025 年 2 月～ 各学校等での会社説明会の内容を見直し、当社で勤務する女性社員の活躍状況や、女性向けの福利厚生についての説明を充実させる
- 2025 年 8 月～ 当社の SNS を活用し、女性社員の活躍状況について紹介する
- 2025 年 9 月～ 女性の採用拡大に向けた、オープンカンパニーを実施する
- 2026 年 4 月～ 女性の新卒採用の割合を増やす

以上